

令和4年度 子育て世帯生活支援特別給付金について

予算額：4億1,000万円（国補助10/10）



概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（児童一人当たり一律5万円）を支給する。

対象者		想定世帯数(対象児童数)
1 低所得のひとり親世帯 (児童扶養手当受給者等)	(1) 令和4年4月分児童扶養手当受給者	2,800世帯 (4,200人)
	(2) 直近で収入が減少した者(家計急変者)等	200世帯 (300人)
2 その他低所得の子育て世帯 (1以外の令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯)	(1) 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の者	1,700世帯 (3,100人)
	(2) (1)のほか、対象児童(18歳年度末までの子(障害児については20歳未満))の養育者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の者(高校生のみの養育世帯)や直近で収入が減少した者(家計急変者)等	200世帯 (360人)

※児童扶養手当：18歳年度末までの児童を養育するひとり親
 児童手当：中学校修了前(15歳年度末)までの児童を養育している者
 特別児童扶養手当：中度又は重度の障害を有する20歳未満の児童を養育している者

合計 4,900世帯 (7,960人)
 給付額総額 3億9,800万円(見込み)

給付スケジュール(予定)

対象者	5月から6月	7月～受付期限(未定)まで
1 (1) ※申請不要	5月30日 支給通知発送 支給日:6月16日	※4月分児童扶養手当が追加で認定された場合、随時支給
1 (2) ※要申請	6月20日 申請受付開始	審査後速やかに支給
2 (1) ※申請不要	★税額確定(6月15日) 6月30日 支給通知発送	支給日:7月15日 ※4月分児童手当等が追加で認定され、非課税者であった場合、随時支給
2 (2) ※要申請		7月19日 申請受付開始 審査後速やかに支給